家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について(意見具申)①

(令和4年6月23日 中央環境審議会)

1. 家電リサイクル制度の現状

- 引取台数:地上波デジタル放送への移行等の期間を除いて過去最大となり、令和2年度は6年連続で前年度比増
- 回収率:目標値(平成30年度:56%)を達成、令和元年度も64.1%とさらに増加(ただしエアコンの回収率37.6%は他の対象品目より低い)
- 再商品化率:平成26年度以降は概ね横ばいで推移(いずれの品目も法定再商品化率を上回る)
- 不法投棄:不法投棄回収台数は法施行前の約42.4%まで減少(令和元年度:51,800台)
- ※ これまでの主な成果と取組:(1)消費者の視点からの家電リサイクル制度の改善に向けた取組、(2)特定家庭用機器廃棄物の適正処理、(3)家電リサイクルの一層の高度化に向けた取組、(4)対象品目、(5)再商品化等費用の回収方式の観点に基づき、関係主体それぞれが制度の改善に取り組んできた。

2. 家電リサイクル制度における課題・論点

1 対象品目

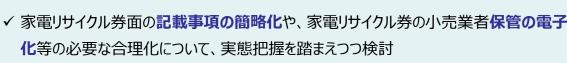
✓ 有機ELテレビ、電子レンジ、マッサージチェア、オイル ヒーターについて対象品目の要件該当件等を検討

3. 課題解決に向けた具体的な施策

- ✓ 有機ELテレビ:速やかに対象品目とするよう検討
- ✓ 電子レンジ、マッサージチェア、オイルヒーター:家電リサイクル法の対象品目の要件を満たしていない

2 家電リサイクル券の利便性向上

✓ 個人情報を含む管理の徹底や保管、書き損じ等のイレギュラー対応等に多くの労力が割かれている



3 多様な販売形態をとる小売業者への対応

✓ EC事業者(インターネット販売や通信販売)等の多様な販売形態の事業者による、小売業者としての引取・引渡義務等が適切に履行される必要

- ✓ EC事業者向けの家電リサイクル券の運用状況等を注視
- ✓ 立入検査の重点化・合理化等や、モールサイト運営事業者との連携により、EC事業者に対する計画的な確認及び指導を検討

家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討について(意見具申)②

(令和4年6月23日 中央環境審議会)

4 社会状況に合わせた 回収体制の確保・不法投棄対策

- ✓ 今後の指定引取場所のあり方
- ✓ 社会状況の変化等に応じた回収体制の構築
- ✓ 義務外品の回収体制
- ✓ 廃家電4品目の不法投棄対策

5 回収率の向上

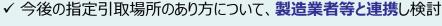
- ✓ エアコンの回収率が他の対象品目よりも低い
- ※ エアコン37.6%、テレビ73%、冷蔵庫・冷凍庫 86.7%、洗濯機・衣類乾燥機89.3%

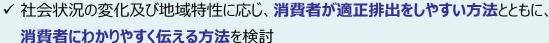
6 再商品化等費用の回収方式

✓ 料金制度を排出時負担(後払い)から変更する場合の課題等に関する議論

7 サーキュラーエコノミーと 再商品化率・カーボンニュートラル

- ✓ 家電リサイクル制度における循環経済への移行
- ✓ 再商品化率の適正な水準のあり方
- ✓ 2050年カーボンニュートラルに向けた家電のライフサイクル全体での脱炭素化





✓ 義務外品の回収体制の構築や不法投棄対策の取組への支援の継続・充実

- ✓ エアコンの回収率向上に重点的に取り組む(違法回収業者やヤード業者等の実態把握を踏まえた効果的な対策の検討・実施、ホテルや賃貸住宅等を含む排出事業者や消費者への普及啓発)
- √ 新たな回収率目標(2030年: 4品目合計で70.9%)を設定
- ✓ 現時点では、直ちに料金制度の変更が必要になるだけの問題が生じているとは考えにくいため、制度変更は実施するべきではない
- ✓ 現行制度及び制度を変更した場合の課題等に関する技術的・実務的な検討を引き続き行う
- ✓ 適正な仕分けに基づくリユースの促進や、関係主体と連携し、動静脈間の情報共有と シームレスな物質フローの接合、設計段階の環境配慮設計(DfE)、新たな再商品 化等方法の検討、再生資源の質の向上及び水平利用といったリサイクルの質的向上 の活動に取り組む
- ✓ 適切な再商品化率の水準を引き続き検討
- ✓ 脱炭素への移行に向けて、環境配慮設計 (DfE) やリサイクルの質の向上とともに、 フロンを使用するエアコンの回収率の向上により、温室効果ガスの排出を削減